

別表 [F E N I C S ビジネスマルチレイヤーコネク ト (タイプWV S) ダイヤルアップ接続サービス]

1. ネットワークサービスの提供

当社 (以下「乙」という) は、ネットワークサービスの利用者 (以下「甲」という) に対し、第4項記載のネットワークサービス (以下「本ネットワークサービス」という) を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、以下の体系により、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線およびF E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の閉域 E t h e r n e t ネットワーク、専用の閉域 I P ネットワークおよびインターネットを利用できるようにするネットワークサービスです。

F E N I C S ビジネスマルチレイヤーコネク ト ダイヤルアップ接続サービス

- ├─接続サービス
 - ├─エコノミーサービス
 - ├─着信課金サービス
 - ├─無制限サービス
- └─オプションサービス
 - ├─ワンタイムパスワードサービス
 - ├─発信者番号チェックサービス
 - ├─I Pアドレス固定サービス
 - └─国際D O D通話サービス

3. ネットワークサービス提供の前提条件

別途甲と乙の間において「F E N I C S ビジネスマルチレイヤーコネク ト 基本サービス」 (以下「基本サービス」という) の提供に関する契約がなされているものとします。また、あわせて「I P接続ゲートウェイサービス」の契約が別途必要となります。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、基本サービスおよびI P接続ゲートウェイサービスに加え、下記(2)の接続サービスを利用できるようにするためにF E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備およびF E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

(2) 接続サービス

乙は、基本サービスおよびI P接続ゲートウェイサービスに加え、以下の各サービスを継続的に提供します。甲が、自己の責任と費用負担で準備するアナログ回線、I S D N、携帯電話等の公衆回線をアクセス回線として使用することによって、本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。

a. エコノミーサービス

品 目	内 容
エコノミーサービス	ダイヤルアップ接続に用いる利用I Dを提供し、運用するネットワークサービス。なお、あらかじめ定めた利用時間を超える利用については、利用時間に応じた超過利用料を加算します。

b. 着信課金サービス

品 目	内 容
着信課金サービス	ダイヤルアップ接続に用いる利用I Dを提供し、運用するネットワークサービス。なお、利用時間に当該公衆回線等の利用料金を含んだ利用料とします。

c. 無制限サービス

品 目	内 容
無制限サービス	ダイヤルアップ接続に用いる利用I Dを提供し、運用するネットワークサービス。

(3) オプションサービス

a. ワンタイムパスワードサービス

乙は、甲が本ネットワークサービスにおけるセキュリティを強化するために、ワンタイムパスワードを利用できる環境を提供します。なお、甲は、自己の責任と費用負担でワンタイムパスワードを発行するセキュアI Dカードを準備するものとします。

b. 発信者番号チェックサービス

乙は、甲が本ネットワークサービスにおけるセキュリティを強化するために、I S D N、P H S、携帯電話の発信する発信者番号を識別できる環境を提供します。なお、甲は、自己の責任と費用負担で発信者番号を発信するI S D N、P H S、携帯電話等の甲設備を準備するものとします。

c. I Pアドレス固定サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスにおけるセキュリティを強化するために、固定的I Pアドレスを利用できる環境を提供します。なお、乙は、甲に対して固定的I Pアドレスを割り当てるものとします。

d. 国際D O D通話サービス

乙は、甲が別途契約する公衆回線 (デジタル通信) を通じて、本ネットワークサービスの全部または一部をイギリス、フランス共和国、ドイツ連邦共和国、ブラジル連邦共和国、フィリピン共和国、マレーシア、シンガポール共和国、タイ王国、中華人民共和国、大韓民国、台湾から利用できる環境を提供します。なお、乙は、料金月毎に甲がアクセスポイントに接続した通話料を含めて、接続時間に応じた従量払利用料金を甲より收受するものとします。

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、甲が自己の責任と費用負担で用意するアクセス回線の利用区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害受付は対象外とします。

8. 接続サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害対応は対象外とします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
ビジネスMLC ダイアルアップ 初期費	NS28120WS		従量料金制 (従量払)	ID
ビジネスMLC ダイアルアップ エコノミー 基本利用料	NS28120WG	300分以下の利用料金を含む。	従量料金制 (従量払)	ID
ビジネスMLC ダイアルアップ エコノミー 超過利用料	NS28121WG	301分以上の利用料金 (分単位)	従量料金制 (従量払)	分
ビジネスMLC ダイアルアップ 着信課金 利用料	NS28123WG		従量料金制 (従量払)	ID
ビジネスMLC ダイアルアップ 着信課金 接続料	NS28124WG	通話料金含む。(分単位)	従量料金制 (従量払)	分
ビジネスMLC ダイアルアップ 無制限 基本利用料	NS28122WG		従量料金制 (従量払)	ID
ビジネスMLC ダイアルアップOP ワンタイムパスワード 初期費	NS28127WS		従量料金制 (従量払)	ID
ビジネスMLC ダイアルアップOP ワンタイムパスワード 利用料	NS28127WG		従量料金制 (従量払)	ID
ビジネスMLC ダイアルアップOP ワンタイムパスワード 設定変更費	NS28128WS		従量料金制 (従量払)	ID
ビジネスMLC ダイアルアップOP 発信者番号チェック 初期費	NS28129WS		従量料金制 (従量払)	ID
ビジネスMLC ダイアルアップOP 発信者番号チェック 利用料	NS28129WG		従量料金制 (従量払)	ID
ビジネスMLC ダイアルアップOP IPアドレス固定 利用料	NS28130WG		従量料金制 (従量払)	ID
ビジネスMLC ダイアルアップ 国際DOD通話料	NS28131WG	通話時にのみ課金される料金 (分単位)	従量料金制 (従量払)	分

[変更内容]

(2013年10月2日) 本別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
DOD	Data On Demande
DSU	Digital Service Unit
ID	Identification
IP	Internet Protocol
ISDN	Integrated Services Digital Network
Kbps	kilo bits per second
OP	Option
VPN	Virtual Private Network

以 上